

令和6年度 点検表（全部署対象分）

○：できた ×：できなかった N：該当なし ※部署内職員において、割合の多い方を選択。

No.	項目	○	×	N
1	空調機器のフィルターや、照明器具のランプ、事務機器をこまめに清掃する。	17	13	2
2	空調機器は、適切な湿度・室温・運転時間にする。	25	4	3
3	カーテンやブラインド等を利用し、エアコンの効率を上げる。	26	2	4
4	使用しない部屋の消灯を徹底する。	31	0	1
5	自然光を取り入れる工夫をし、トイレ、廊下、階段などの照明の使用を減らす。	26	1	5
6	トイレ使用後は、暖房便座のふたを閉める。	29	1	2
7	日常的に節水を心がける。	31	1	0
8	少量のお湯だけ必要とする場合は、電気ポットではなく電子レンジを活用する。	14	13	5
9	機器類は、時季や環境、利用者に合わせて最適かつ省エネとなる温度に設定する。	24	4	4
10	電気製品を使わない時は主電源を切り、長期不在時はプラグを抜く。	19	13	0
11	クールビズ・ウォームビズの服装を心がける。	32	0	0
12	設備や機器の入れ替え時は、LED 照明など省エネ型のものとするよう努める。	16	1	15
13	ノー残業デーの取組を強化する。	29	3	0
14	温室効果ガス排出量の少ない電力の調達に努める。	15	4	13
15	ボイラーを適切に運転、維持管理する。	8	1	23
16	階層の移動は、できるだけ階段を利用する。	32	0	0
17	近い距離への移動は、徒歩や自転車の利用を心がける。	29	3	0
18	運転は、ふんわりアクセル（5秒かけて加速）を心がける。	32	0	0
19	走行中は車間距離にゆとりをもち、加速・減速の少ない運転とする。	32	0	0
20	合理的、経済的な運行ルートを選定する。	32	0	0
21	カーエアコンの温度を適切に管理する。	30	2	0
22	遠距離の移動は、公共交通機関の利用に努める。	17	14	1
23	複数人が同じ目的地へ行く時は、自動車の相乗り等を心がける。	32	0	0
24	公用車は順次EV、FCV 及びPHEV への更新及びその充電設備の整備に努める。	5	11	16
25	タイヤの空気圧調整や黒煙排出状況等の定期的な検査を実施する。	20	2	10
26	公共施設へ必要十分な再生可能エネルギー設備及び蓄電池の導入を検討する。	3	3	26
27	新築・増築・改築する公共施設は、ZEB 基準の適合に努める。	2	2	28
28	道路、河川・砂防等における緑化を図る。	0	0	32
29	公共建築物等や、非住宅建築物における木材利用を促進する。	0	0	32
30	公的賃貸住宅、官公庁施設における緑化を図る。	1	0	31
31	適正な間伐や再造林などにより森林整備を推進する。	1	0	31